

令和7年度

下水道事業会計予算書

天理市

令和7年度天理市下水道事業会計予算

令和7年度天理市下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和7年度天理市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 排 水 戸 数	22,320 戸
(2) 年 間 総 排 水 量	7,157,630 m ³
(3) 主 要 な 建 設 改 良 事 業	管渠整備事業等 202,950 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収		入
第1款	下水道事業収益	2,663,124 千円
第1項	営業収益	1,231,988 千円
第2項	営業外収益	1,431,135 千円
第3項	特別利益	1 千円
支		出
第1款	下水道事業費用	2,229,989 千円
第1項	営業費用	2,050,151 千円
第2項	営業外費用	178,688 千円
第3項	特別損失	150 千円
第4項	予備費	1,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,067,511千円は、過年度分損益勘定留保資金1,046,323千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額21,188千円で補填するものとする。)

収		入
第1款	下水道事業資本的収入	317,605 千円
第1項	企業債	112,100 千円
第2項	負担金	1,222 千円
第3項	補助金	201,408 千円
第4項	長期貸付金回収金	375 千円
第5項	その他資本的収入	2,500 千円

支		出
第1款	下水道事業資本的支出	1,385,116 千円
第1項	建設改良費	312,829 千円
第2項	長期貸付金	2,500 千円
第3項	企業債償還金	1,068,639 千円
第4項	補助金返還金	773 千円
第5項	その他資本的支出	375 千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道事業	千円 33,100	証書借入	5.0%以内	借入先の融資条件による。ただし企業 財政その他の都合により繰上償還又は 低利に借り換えることができる。
流域下水道事業	79,000			
計	112,100			

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、100,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 収益的支出における各項間の流用
- (2) 資本的支出における各項間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 131,729 千円

(他会計からの補助金)

第9条 下水道事業運営を助成するため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、1,165,122千円である。

令和7年3月4日 提出

天理市長 並河 健